

令和8年度予算案のEBPM「児童手当等交付金に必要な経費」

課題データ

こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）に基づき、時代を担う全ての子どもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置付けを明確化するため、令和6年10月より、児童手当の抜本的拡充（①～④）を実施することとしている。

- ①所得制限の撤廃
- ②高校生年代までの支給期間の延長
- ③多子加算について第3子以降3万円とする（*）
- ④支払月を年3回から隔月（偶数月）の年6回とし、拡充後の初回支給を令和6年12月とする

（*）多子加算のカウント方法は、18歳年度末の翌日から22歳年度末までの間にある子で親等に経済的負担がある場合にはカウントするよう見直し。

事業

児童手当等交付金に必要な経費

令和8年度当初予算：2兆973億円

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、市町村に対し、児童手当等交付金を交付する。

令和6年10月分以降、以下のとおり拡充する

- 【支給対象】 高校生年代までの国内に住所を有する児童（18歳に到達後の最初の年度末まで）
- 【受給資格者】 監護生計要件を満たす父母等（児童が施設に入所している場合は施設の設置者等）
- 【所得制限】 所得制限なし
- 【手当月額】 0～3歳未満：第1子・第2子15,000円、第3子以降30,000円。3歳～高校生年代まで：第1子・第2子10,000円、第3子以降30,000円
- 【支払期月】 偶数月（各前月までの2ヶ月分を支払）

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

児童手当の支給要件を満たす者に対する支給率
2026年度 100%

短期 アウトカム

家計の経済的安定の増加（＝可処分所得-家計支出）

中期 アウトカム

こどもがいる世帯のうち、暮らし向きが苦しいと感じる割合の減少
（参考）（2022年度 25.7%）

「お金」について心配や悩みを抱えているこどもの割合の減少
（参考）（2023年度 67.9%）

長期 アウトカム

理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合の減少
（参考）（2021年度 52.6%）

幸福だと思うこどもの割合の増加
（参考）（2022年度 91.2%）

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み